令和5年度第3回津山·英田圏域保健医療対策協議会次第

日時:令和5年10月5日(木)

16:00~17:30

場所:津山鶴山ホテル

- 1 開 会
- 2 美作保健所長挨拶
- 3 議事
 - (1) 第9次津山・英田保健医療圏地域保健医療計画(案)について

- (2)その他
- 4 閉 会

令和5年度第3回津山・英田圏域保健医療対策協議会出席者名簿

任期:令和5年4月1日~令和7年3月31日

No.	組織	所属機関名	役職名	氏 名	
1		津山市医師会	会長	宮本 亨	会長
2	医師会	苫田郡医師会	会長	山田 哲夫 (代理:事務長 平本隆二)	
3		美作市医師会	会長	塩路 康信	副会長
4	病院協会	岡山県病院協会津山地区病院協議会	支部長	林 同輔	
5	歯科医師会	勝英歯科医師会	会長	遠藤 義孝	
6	古刘岳公	岡山県薬剤師会津山支部	支部長	松尾 匡記	
7	薬剤師会	岡山県薬剤師会美作支部	支部長	寺井 竜平	
8	看護協会	岡山県看護協会津山·勝英支部	支部長	加藤 里美	
9		美作保健所管内愛育委員連合会(1市3町)	会長	松本 靜江	
10		勝英愛育委員連合会	会長	井上 正子	
11	団体	美作保健所管内栄養改善協議会	会長	中島 玲子	
12	<u>U</u> 14	勝英栄養改善協議会	副会長	河内 三月三	
13		美作市民生委員児童委員協議会	理事	杤山 公人	
14		岡山県老人福祉施設協議会(美作地区老人福祉施設協議会)	会長	福原 文徳	
15		津山市	副市長	野口 薫 (代理:こども保健部長 奥田賢二)	副会長
16		美作市	市長	萩原 誠司	副会長
17		鏡野町	町長	山崎 親男 (代理:健康推進課長 石原靖之)	
18		勝央町	町長	水嶋 淳治	
19	市町村	奈義町	町長	奥 正親	
20		西栗倉村	村長	青木 秀樹	
21		久米南町	町長	片山 篤	
22		美咲町	町長	青野 高陽 (代理:副町長 忠政堅之)	
23	ΣΝΛ 1 4 	津山圏域消防組合消防本部	消防長	水田 啓介 (代理:警防課長 松岡栄作)	
24	消防	美作市消防本部	消防長	山本 俊博 (代理:次長 芳賀誠)	
25	光	津山労働基準監督署	署長	貞宗 恵治	
26	労働・商工	みまさか商工会	会長	佐藤 宣義 (代理:事務局長 祐延誠一)	

(医療対策協議会職員出席者名簿)

令和5年10月5日

No.	所 属		役職名	氏 名
1	美作県民局 健康福祉部		次長 (美作保健所長)	光井 聡
2			部長	直原 秀次
3			副部長	髙岡 和徳
4		健康福祉課	課長	岡田 雅之
5	(美作保健所)	保健課	課長	平田 敦子
6			総括参事	河副 節美
7			総括副参事	立石 恵美子
8		勝英地域保健課	課長	西江 恵子
9			総括副参事	福原 芳惠
10			総括副参事	長瀬 久美子
11		衛生課	課長	小坂田 章子
12		企画調整情報課	主幹	間 絵美
13			主任	加藤 立子

岡山県津山·英田圏域保健医療対策協議会要綱

(設置)

第1条 岡山県地域保健医療計画に基づき、津山・英田保健医療圏域内における総合的な保健医療体制の促進を図るため、岡山県津山・英田圏域保健医療対策協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。
 - (1) 地域保健医療計画の策定及び推進に関すること。
 - (2) 保健、医療、福祉の連携体制に関すること。
 - (3) その他保健医療供給体制の整備に関すること。

(組織)

- 第3条 協議会は、委員30名以内で組織する。 委員は次に掲げる者のうちから、美作保健所長が委嘱する。
 - (1) 医療を提供する立場にある者
 - (2) 医療を受ける立場にある者
 - (3) 行政機関関係者

(委員の任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残 任期間とする。
 - 2 委員は、任期満了後であっても、新たに委員が決定されるまでは、その職務を行うものとする。
 - 3 委員は、再任されることができる。

(会長等)

- 第5条 協議会に会長1名と副会長3名を置き、委員の内から互選する。
 - 2 会長は協議会を代表し、会務を総理する。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。 (会議等)
- 第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて召集し、会長が議長となる。
 - 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
 - 3 会長は、必要に応じて会議に委員以外の関係者の出席を求め、意見を聴く ことができる。
 - 4 協議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(専門委員)

第7条 専門事項を調査協議させるときは、協議会に専門委員を置くことができる。

(事務局)

- 第8条 協議会の事務は、岡山県美作保健所企画調整情報課において処理する。 (その他)
- 第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会 長が協議会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、昭和63年11月29日から施行する。

附 則

1 この要綱の第2条の(1)及び第8条の改正については、平成2年11 月4日から施行する。

附則

1 この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

- 1 平成13年9月の施行日以降から平成16年3月31日までの間に、委嘱された委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、当該委嘱の日から平成16年3月31日までとする。
- 2 この要綱は、平成13年9月6日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

岡山県津山·英田圏域保健医療対策協議会委員名簿

任期:令和5年4月1日~令和7年3月31日

No.	組織	所属機関名	役職名	氏 名	備考
1		津山市医師会	会長	宮本 亨	会長
2	医低人	苫田郡医師会	会長	山田 哲夫	
3	医師会	勝田郡医師会	会長	大村 晃一	
4		美作市医師会	会長	塩路 康信	副会長
5	病院協会	岡山県病院協会津山地区病院協議会	支部長	林 同輔	
6	歯科医師会	津山歯科医師会	副会長	平 和義	
7	图 件区即云	勝英歯科医師会	会長	遠藤 義孝	
8	薬剤師会	岡山県薬剤師会津山支部	支部長	松尾 匡記	
9	采用即云	岡山県薬剤師会美作支部	支部長	寺井 竜平	
10	看護協会	岡山県看護協会津山·勝英支部	支部長	加藤 里美	
11		美作保健所管內愛育委員連合会(1市3町)	会長	松本 靜江	
12		勝英愛育委員連合会	会長	井上 正子	
13		美作保健所管内栄養改善協議会	会長	中島 玲子	
14	団体	勝英栄養改善協議会	副会長	河内 三月三	
15		津山市民生児童委員連合協議会	副会長	山本 進	
16		美作市民生委員児童委員協議会	理事	杤山 公人	
17		岡山県老人福祉施設協議会 (美作地区老人福祉施設協議会)	会長	福原 文徳	
18		津山市	副市長	野口 薫	副会長
19		美作市	市長	萩原 誠司	副会長
20		鏡野町	町長	山崎 親男	
21	市町村	勝央町	町長	水嶋 淳治	
22	111m1 小月	奈義町	町長	奥 正親	
23		西粟倉村	村長	青木 秀樹	
24		久米南町	町長	片山 篤	
25		美咲町	町長	青野 高陽	
26	2014 P-	津山圏域消防組合消防本部	消防長	水田 啓介	
27	消防	美作市消防本部	消防長	山本 俊博	
28	労働・商工	津山労働基準監督署	署長	貞宗 恵治	
29	刀側「倒工	みまさか商工会	会長	佐藤 宣義	

津山・英田保健医療圏地域保健医療計画(案) 主な変更点

No.	頁	項目名	変更点	変更理由
1	583	外来医療にかかる医療提供体制の確保 【現状と課題】	・「当圏域の外来医師偏在化指数は、115.3であり、外来医師多数地域に位置づけられていますが」を「当圏域の外来医師偏在化指数は106.4であり、外来医師少数区域には位置付けられていませんが」に変更。	・当圏域が外来医師多 数区域から外れたた め。
2	583	外来医療にかかる医療提供体制の確保 【現状と課題】	・「新たに開業しようとする医療関係者等に対し、地域で不足する外来医療機能の確保について協力を求める必要があります。」 を追加。	・委員のご意見を踏まえ追加
	584	【施策の方向】	・「新たに開業しようとする医療関係者等に対し、地域で不足する外来医療機能の確保への協力を求め、必要な外来医療機能の確保を図ります。」を追加。	
3	595	精神疾患の医療 【施策の方向】	・「認知症の疑いがある人を早期に発見し、 専門医療機関へつなぐとともに」を追加。	・委員のご意見を踏まえ追加
4	597	救急医療 【現状と課題】	・「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)を普及することで…」を「今後増加が予測される高齢者救急搬送や時間外の救急外来受診等に対して、適切な救急医療の利用を促進する取組が必要です。」に変更。	・委員のご意見を踏まえ修正
	600	【施策の方向】	・「高度な治療を希望しない…」を「市町村 や関係機関等と連携しながら、圏域の医療 介護連携や病病・病診連携を強化するとと もに、居宅・介護施設の高齢者が自らの意 思に沿った救急医療を受けられるように環 境整備を進めます。」に変更。	
5	602	へき地の医療 【施策の方向】	・「オンライン診療は、地域における医療人材の効率的な活用に資することから、地域の実情に応じてオンライン診療を含む遠隔医療の活用の可能性について検討してまいります。」を追加	・委員のご意見を踏まえ追加

	1	Г	Г	T
6	608	医薬分業 【施策の方向】	・項目「かかりつけ薬局の育成」を「かかりつけ薬局の定着化」に修正 ・認定薬局に関して、新たに「認定薬局の周知」を項目とし、文章を「地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認知度の向上と、県民への普及・啓発に努めます。」と修正。	・委員のご意見を踏まえ修正
7	616	高齢者支援 【現状と課題】	・「(地域包括ケアシステム)の構築が必要です」を「(地域包括ケアシステム)を深化・推進させていく必要があります」に修正。	・委員のご意見及び県 計画との整合性を踏ま え修正、追加
	618	【施策の方向】	・項目「地域包括ケアシステムの構築に向けた支援」を「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた支援」と修正。 ・文章に「独居や」と「地域包括ケアシステムを構築してきました。この地域包括ケアシステムを中核的な基盤として、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現を目指します」を追加、「市町村が主体となって在宅医療と介護の連携を推進する取組」の前に「高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で日常生活を継続しながら、必要な医療と介護を受けられるように」を追加。	
8	626	健康危機管理対策 【施策の方向】	・「健康危機発生時には、保健所所在の県 民局内で機動的な人員配置を行うなど、 部署を越えた連携を図り、健康危機に対 応します。」を追加。	・県計画との整合性を 踏まえ追加

第9次地域保健医療計画(案)目次

	免3次地域体链区源引回(采/日次	
1	保健医療圏の概況	P570~
2	保健医療圏の保健医療の現状	
	(1)人口及び人口動態	
	①人口	P570~
	②人口動態	P572~
	(2)保健医療資源の状況	
	①医療施設	P577~
	②保健関係施設	P579
	③保健医療従事者	P579
	(3)受療の動向	
	①受療動向	P580
	②病床利用率及び平均在院日数	P580
3	医療提供体制の構築	
	(1)地域医療構想	P581~
	(2)外来医療に係る医療提供体制の確保	P583~
	(3)5疾病・6事業及び在宅医療の医療連携体制	
	①がんの医療	P585~
	②脳卒中の医療	P587~
	③心筋梗塞等の心血管疾患の医療	P588~
	④糖尿病の医療	P590~
	⑤精神疾患の医療	P591~
	⑥救急医療	P597~
	⑦災害時における医療	P600~
	⑧へき地の医療	P601~
	⑨周産期医療	P602
	⑩小児医療(小児救急医療を含む)	P602~
	①新興感染症等の感染拡大時における医療	P604
	⑫在宅医療	P604~
	(4)医療安全対策	P607
	(5)医薬分業	P608
4	保健医療対策の推進	
	①健康増進・生活習慣病の予防	P609~
	②母子保健	P612~
	③高齢者支援	P616~
	④歯科保健	P618~
	⑤感染症対策	P620~
	⑥難病対策	P624~
	⑦健康危機管理対策	P626
	⑧生活衛生対策	P627
5	保健医療従事者の確保と資質の向上	P628~

策定スケジュール

年度		県保健医療計画	津山・英田圏域保健医療計画	
令和4年度	3月27日	・医療審議会 (第8次計画の実施状況報告・評価) ・第1回保健医療計画策定協議会 (策定方針、日程、地域保健医療計画	町の取扱等)	
	4月24日	・第1回策定チーム会議 (部内各課、各保健所あて計画案作 成依頼)	· 圏域保健医療対策協議会委員調整等	
	5月			
	6月		· 6月22日(木)16:00~17:30 第 1 回圏域対策協議会(方針等検討)	
令和	7月7日	・第 2回保健医療計画策定協議会 岡山県保健医療計画骨子の検討		
5 年	8月31日	·第3回保健医療計画策定協議会 岡山県保健医療計画(素案)の検討	· <u>8月10日(木)13:30~15:00</u> 第 <u>2回圏域対策協議会</u> 地域保健医療計画(素案)の検討 【本庁関係課との調整】	
度	9月26日	・医療計画・介護保険計画「協議の場」		
	10月31日	· 第4回保健医療計画策定協議会 岡山県保健医療計画(素案)、地域保 健医療計画(素案)の決定	· 10月5日(木)16:00~17:30 第3回圏域対策協議会 地域保健医療計画(案)の決定	
	11月	・県民提案制度(パブリック・コメント)の実施 ・3師会(県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会)、看護協会等の意見聴取 ・市町村等の意見聴取		
	12月			
	1月	・第5回保健医療計画策定協議会(計画案の決定)		
	2月	・医療審議会からの答申		
	3月	・計画の決定及び公示 ・厚生労働省への報告		